

平成29年2月定例会 経済委員会（事前）

平成29年2月9日（木）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

丸若委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時55分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成29年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 平成29年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第6号 平成29年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計予算
- 議案第7号 平成29年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算
- 議案第13号 平成29年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第51号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- 企業誘致の推進について（資料③）
- 「とくしま特選ブランド」の認定について（資料④）

小笠商工労働観光部長

商工労働観光部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、御説明させていただきます。

経済委員会説明資料を2種類お配りしております。表紙に（その2）と記載のない方が平成29年度当初予算に関するもの、（その2）と記載している方が、開会日での先議をお願いする平成28年度補正予算に関するものでございます。

まず、（その2）と記載がない方から説明をさせていただきます。1ページをお開きください。平成29年度商工労働観光部主要施策の概要でございます。

施策全体を大きく三つの柱で構成し、各施策を推進することといたしております。

まず、1、持続的発展と成長でございます。

（1）企業の成長力・収益力の強化では、クリエイティブ産業の育成と集積によりまして、4K徳島映画祭や産学官の連携によるワークショップなど、本県の強みを生かした取組により、関連企業の創業・集積を促進してまいります。

また、③、LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画の推進といたしまして、LEDの新用途開発や、LEDと藍を活用した製品開発、海外展開を支援し、関連企業の集積と活性化を図ってまいります。④、高機能素材等・新成長産業の創出と集積といたしまし

て、高機能素材の製品開発支援や活用人材の育成などにより、ものづくり産業の高度化や、高付加価値化を図ってまいります。

続いて2ページをお願いいたします。

さらに、⑪、攻めの海外販路開拓支援といたしまして、海外の市場動向等に関するセミナーや海外での物産展などを実施するとともに、特に機械・金属分野について、海外事情に詳しい専門家を招へいたした商談会などを行い、県内企業の海外展開を支援してまいります。

次に、（2）投資・消費の喚起におきましては、①、「2つの光」を活用した関連企業の誘致、及び、②、戦略的企業誘致の推進といたしまして、LEDと光ブロードバンド環境の「2つの光」や、全国有数の立地優遇制度を効果的に活用し、ターゲットを絞った効果的な情報発信を行うとともに、情報通信産業の人材確保支援など、基盤強化を一体的に行い、大都市圏等からの企業誘致、本社機能移転を図ってまいります。

3ページにまいりまして、⑤、円滑な事業承継の支援といたしまして、事業引継ぎ支援センターや商工団体等との連携のもと、中小企業向け融資制度における事業引継ぎ支援資金や専門家派遣などにより、県内中小企業・小規模事業者の事業承継を支援してまいります。

次に、（3）持続的発展のための環境整備では、商工団体の企業支援機能の強化として、商工団体が行う中小企業・小規模事業者等の課題やニーズに即した事業活動を支援し、活発な事業展開を促進してまいります。

また、②、経営・金融両面からの一体的な支援として、小規模事業者向け小口資金の利率引下げなどにより、資金繰りの円滑化を図るとともに、専門家派遣や各種講座の実施により、経営安定化に向けた支援を行ってまいります。

次に、4ページをお願いいたします。

2、人が紡ぐ一億総活躍社会でございます。

多様な人材の参画・確保では、①、テレワークの活用による多様な働き方の推進といたしまして、育児や介護等による離職防止や、働きやすい職場環境の整備に向け、テレワークを活用した多様な働き方の推進を図ってまいります。

また、②、女性の活躍促進として、仕事と家庭の両立に取り組む企業等を認証・表彰し、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、創業に関する講座や異業種交流会の開催等により、女性の感性やアイデアを生かした創業の促進を図ってまいります。

5ページをお願いいたします。⑨、新成長戦略産業における雇用の創造といたしまして、新素材、健康・医療、地域資源の三つの新成長戦略産業分野に挑戦する本県ものづくり企業を支援し、雇用の創出を図ってまいります。

次に、（2）専門性の高い人材の養成では、情報通信・クリエイティブ人材の集中的な養成といたしまして、主に若年者を対象にプログラマー等を育成する講座を開催し、将来のデジタルコンテンツ業界を担う人材の発掘・育成を図ってまいります。

また、③、ものづくり人材の育成強化といたしまして、小中学生を主な対象としたもの

づくり体験等により、成長段階に応じた職業観の育成を図るとともに、若年者の技能競技大会の開催や、技能五輪全国大会への出場選手の養成などにより、技能の向上と継承を図ってまいります。

6 ページをお願いいたします。

（3）都市部からの人材還流では、U I J ターン人材の就職支援、及び②、インターンシップの推進といたしまして、プロフェッショナル人材戦略拠点を活用し、県内企業と都市圏等の専門性の高い人材のマッチングを行うとともに、都市部の大学生の県内就職につながるよう、企業向けのインターンシップセミナーや、学生の企業見学会等を開催するなど、県内企業の人材確保を支援してまいります。

次に、3、交流・還流を一流へでございます。

まず、（1）誘客コンテンツの充実では、②、阿波おどりの通年化による誘客促進といたしまして、夏の阿波おどり、春の「はな・はる・フェスタ」に加えまして、秋の阿波おどりを拡大するとともに、インバウンド対策として、春節期に阿波おどりをメインとするパッケージイベントを企画するなど、誘客コンテンツとして阿波おどりを通年で活用してまいります。

また、③、LEDデジタルアートの推進といたしまして、本県が世界に誇るLEDとデジタルアートが融合した作品の制作や展示に取り組むとともに、④、スポーツやイベントを通じたにぎわい創出といたしまして、とくしまマラソンやプロスポーツ、各種イベントなどを活用したにぎわいの創出に取り組み、観光誘客の促進を図ってまいります。

7 ページでございます。（2）観光客の受入れ環境整備では、二次交通の環境整備として、観光地をつなぐ周遊バスの運行や、おもてなしタクシー認証など、本県を訪れる観光客の受入れ体制の充実を図ってまいります。

また、インバウンド対応に向けた環境整備といたしまして、本県へのツアー造成や、送客に対する助成制度を拡充するとともに、通訳ボランティアの養成や、無料公衆無線LANの整備に対する支援などにより、外国人観光客の受入れ環境を整備してまいります。

次に、（3）とくしまブランドの発信では、国際交流の推進として、ドイツ・ニーダーザクセン州との友好交流提携10周年を記念し、公式訪問団を相互に派遣することをはじめ、海外との交流を積極的に推進いたします。

8 ページをお願いいたします。

④、おもてなしの国とくしまの魅力発信、及び⑤、インバウンド推進に向けた海外への情報発信といたしまして、今年4月からの四国デスティネーションキャンペーンや、秋に三好市で開催されるラフティング世界選手権など、大型キャンペーンや世界大会を千載一遇の機会と捉え、4K映像を活用したプロモーションや、多言語観光サイトのコンテンツ充実、海外メディアやブロガーの招へいによる情報発信などに取り組んでまいります。

続きまして、9 ページをお願いいたします。

2月定例会への提出予定案件でございます。

まず、平成29年度の一般会計当初予算は、表の最下段のとおり717億5,103万6,000円を計上させていただいております。

10ページに移りまして、特別会計では中小企業・雇用対策事業特別会計など、4会計の合計で表の最下段のとおり、1,268億1,390万8,000円を計上させていただいております。11ページでございます。

ここからは、課別の主要事項となっております、主なものについて説明させていただきます。まず、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄①のア、地域産業活性化事業では、商工団体による県内企業支援に要する経費であり、また、中小企業振興費の摘要欄①のイ、中小企業の総合的な応援拠点整備推進事業は、徳島経済産業会館の整備に係る経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で590億2,669万円となっております。

次に12ページをお願いいたします。

特別会計では、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①、中小企業・雇用対策推進費造成資金貸付金は、とくしま産業振興機構に資金を貸し付け、中小企業・雇用対策を推進するための事業費を確保するものでございます。

特別会計の合計は、943億6,299万1,000円となっております。

次に、13ページをお願いいたします。

企業支援課でございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、とくしまクリエイティブ産業育成プロジェクトは、クリエイティブ企業やクリエイターの創出・集積を図るための経費であり、また、オ、戦略的企業誘致強化事業は、企業誘致フォーラムの開催や、情報通信産業の人材確保に向けた取組に要する経費でございます。

14ページをお願いいたします。

金融対策費の摘要欄①のイ、中小企業金融円滑化推進費は、中小企業の資金繰り支援のための経費となっております。

15ページにまいりまして、産業立地対策費の摘要欄③、企業誘致対策費は、企業誘致を促進するための貸付金等の経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で、26億500万3,000円となっております。

続いて16ページをお願いいたします。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①、中小企業振興資金貸付金は、セーフティネット資金をはじめ融資制度に要する経費であり、また④、企業立地促進事業費、及び、17ページの⑤、情報通信関連事業立地促進費は、企業誘致推進のための補助金の経費となっております。

続きまして18ページをお願いいたします。

中小企業近代化資金貸付金特別会計は、制度の終了に伴う小規模企業者等設備資金貸付金における国への償還等に要する経費でございます。

以上、特別会計の合計で244億2,885万8,000円を計上させていただいております。

続きまして、19ページを御覧ください。

新産業戦略課・工業技術センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のエ、ロボット関連産業創出事業は、本県のものづくり技術を生

かし、介護分野等におけるロボットの技術開発・製品化に要する経費であり、また、「LED×藍」海外展開推進事業は、新たなLED応用製品や藍関連製品の開発、及び、海外での大規模展示会出展に要する経費となっております。

20ページをお願いいたします。

中小企業振興費の摘要欄②のア、健康・医療クラスターステージアップ事業は、とくしま「健幸」イノベーション構想に基づき、健康医療関連産業の創出や、糖尿病研究と成果の事業化の推進に要する経費でございます。

21ページにまいりまして、工業技術センター費は、研究開発や試験研究など、県内企業の技術的支援を行う経費となっております。

以上、一般会計予算は合計で18億4,733万8,000円となっております。

次に22ページをお願いいたします。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄②のカ、技術シーズ創出調査事業は、県内企業の新商品・新技術の創出を図るため、工業技術センターが企業や大学等と共同研究を行うための経費でございます。

以上、特別会計の合計は22億1,759万1,000円となっております。

続きまして、23ページの労働雇用戦略課でございます。

計画調査費の摘要欄①のイ、官民協働テレワーク推進事業は、企業のテレワーク導入に係る相談体制の整備や、専門性の高いテレワーカーの養成に要する経費であり、またウ、人材還流促進事業は、県内企業等による都市圏からの専門性の高い人材の確保を支援するためのプロフェッショナル人材戦略拠点の運営、及び大学生等と企業のマッチングに要する経費でございます。

24ページをお願いいたします。

労政総務費の摘要欄④のイ、女性の「はたらく力」ステップアップ事業は、再就職を希望する女性に対し、基礎講習と職業体験を組み合わせた講座等を実施する経費となっております。

次に、雇用促進費の摘要欄①のウ、とくしま新未来雇用創造プロジェクトは、本県製造業の強みを生かし、今後、成長が期待される新素材、健康・医療、地域資源関連産業の振興により、新たな雇用創出を図るための経費となっております。

25ページにまいりまして、一般会計予算は、合計で43億9,281万9,000円となっております。

次に、26ページをお開きください。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①、勤労者支援資金貸付金は、阿波っ子すくすくはぐくみ資金をはじめ、融資制度に要する経費となっております。

27ページにまいりまして、特別会計の合計は57億8,031万8,000円となっております。

続きまして、28ページの産業人材育成センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のア、未来の名工育成事業は、技能フェアの開催や産業界との連携によるデュアル訓練、若年者技能競技大会を実施するとともに、優れた若年技能者の認定等に要する経費となっております。

職業訓練総務費，及び29ページの職業能力開発校費は，テクノスクールの運営や，民間職業訓練校の補助等に要する経費となっております。

次に，転職職業訓練費の摘要欄①のエ，民間を活用した委託訓練事業は，求職者への職業訓練による早期の再就職の促進に要する経費であり，またオ，地域創生人材育成事業は，全国トップクラスの光ブロードバンド環境を生かし，地域活性化コーディネーターやコールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施するための経費となっております。

30ページをお願いいたします。

以上，一般会計予算は合計で13億2,461万5,000円となっております。

続きまして，31ページの観光政策課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア，魅力あふれる誘客コンテンツ創造事業，及びイ，阿波おどり「春夏秋冬エキサイティング」事業は，阿波おどりの通年化や長期キャンペーンにより，観光誘客を促進するための経費であり，またカ「周遊促進！徳島観光すいすい事業」，及びキ，観光プロモーション強化事業は，観光地をつなぐ定期観光バスの運行等による受入れ環境の整備・充実や，観光マーケティングの分析結果を活用した着地型旅行商品を造成するとともに，県外旅行会社への営業や大都市圏での商談会等の開催に要する経費でございます。

32ページをお願いいたします。

物産あっ旋所費の摘要欄①のイ，「おどる宝島なっ！とくしま」アンテナショップ戦略展開事業は，大都市圏や海外においてアンテナショップを展開し，県産品の認知度向上と販路拡大を効果的に推進するための経費でございます。

33ページにまいりまして，観光費の摘要欄④のイ，コンベンション誘致促進事業は，多くの集客が期待されるコンベンションの積極的な誘致により，本県への誘客拡大を図るための経費でございます。

34ページをお願いいたします。

摘要欄⑤，阿波おどり振興費は，本県が誇る伝統文化である阿波おどりを活用し，交流人口の拡大を図るための経費であり，また，摘要欄⑥，広域観光推進費は，他県等と連携した広域観光推進のための経費となっております。

以上，一般会計予算は合計で6億1,730万8,000円となっております。

35ページにまいりまして，中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①，観光施設整備資金貸付金は，民間事業者が観光施設を整備するための融資制度に要する経費となっております。

以上，特別会計は，1,040万円となっております。

続きまして，36ページの国際企画課をお願いいたします。

国際交流費の摘要欄①のオ，未来につなぐニーダーザクセン州友好交流提携10周年記念事業は，友好交流提携10周年にあたり，実のある交流を一層加速するため，公式訪問団の相互派遣に要する経費でございます。

37ページにまいりまして，計画調査費の摘要欄①のイ「めざせ新ゴールデンルート！とくしまインバウンド強化事業」は，一次交通網の整備を契機とし，集中的なプロモーション

ン展開や受入れ環境整備等により、外国人観光客の誘客促進に要する経費となっております。

38ページをお願いいたします。

観光費の摘要欄①のイ、外国人観光客倍增推進事業は、東アジア・東南アジアにおける現地プロモーションや情報発信など、外国人観光誘客の推進に要する経費となっております。

以上、一般会計予算は合計で5億1,155万4,000円となっております。

39ページにまいりまして、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア「世界へ飛躍！県内企業グローバル展開・支援事業」は、東アジア・東南アジアにおける県内企業の販路開拓の支援に要する経費となっております。

以上、特別会計は1,375万円となっております。

続きまして、40ページをお願いいたします。

にぎわいづくり課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、「マチ★アソビ」海外情報発信事業、及びイ、とくしまイメージパワーアップ事業は、「マチ★アソビ」を活用した国内外への情報発信の強化等に要する経費でございます。

次に、観光費の摘要欄②のイ「エンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業」、及びウ、プロ野球ナイター公式戦誘致プロジェクト事業は、スポーツを活用したにぎわいを創出するための経費でございます。

41ページにまいりまして、エ、とくしまアニメジャック事業、及びオ「vs東京とくしまにぎわい戦略事業」は、アニメを活用したにぎわいを創出するための経費でございます。

以上、一般会計予算は合計で14億2,570万9,000円となっております。

次に、42ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

まず、一般会計におきましては、商工政策課の予算案に関連し、とくしま産業振興機構が債券等で運用する中小企業・雇用対策推進費造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で、損失補償を行うものでございます。

次に、新産業戦略課の予算案に関連し、同じく、とくしま産業振興機構におけるとくしま経済飛躍ファンド造成事業に関し、限度額欄に記載の範囲で、損失補償を行うものでございます。

次に、中小企業・雇用対策事業特別会計におきましては、企業支援課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、経済委員会説明資料（その2）をお開きください。まず1ページ目でございます。

開会日に先議をお願いいたします。平成28年度一般会計補正予算についてでございます。

補正額欄の最下段に記載のとおり、3億7,310万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で703億3,469万1,000円となっております。

2ページをお願いいたします。課別主要事項でございます。

まず、新産業戦略課・工業技術センターでございます。

計画調査費の摘要欄①のア、工業技術センター基盤強化事業は、高機能素材を活用した製品開発の基盤を強化するため、工業技術センターにおいて試作から評価までワンストップで実施可能な施設の整備に要する経費でございます。

3ページにまいりまして、にぎわいづくり課でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、大鳴門橋架橋記念館魅力アップ事業は、四国の玄関口に新たな魅力を創出し、本県への観光誘客促進を図るため、4KやLEDを積極的に活用した大鳴門橋架橋記念館（エディ）の改修に要する経費でございます。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

ただいま御説明申し上げました各事業につきまして、完了予定が次年度になりますことから、合計で3億7,310万円の繰越をお願いするものでございます。

商工労働観光部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

続きまして、この際、2点御報告させていただきます。

1点目は、企業誘致の推進についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

この度、東京都に本社を置き、大企業向けに社内の人事・財務に関するシステムの開発・販売・サポートなどを行う株式会社ワークスアプリケーションズが、徳島市において人工知能の基礎研究開発を行うワークス徳島人工知能NLP研究所を開設いたしました。

国が進める地方拠点強化税制のうち、東京23区から本社機能を地方に移転する移転型として、本県初となるものであります。県といたしましても情報通信関連事業立地促進補助金の奨励指定などにより、支援してまいります。

今後とも、市町村等と連携したプロモーション活動により、積極的に企業誘致を展開し、地域の活性化と雇用の創出にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

第2点目は、とくしま特選ブランドの認定についてでございます。お手元の資料2を御覧ください。

昨年度、贈答用の一次産品を登録するとくしま特選ブランドと、加工食品を認定する特選・阿波の逸品を統合して、新たなとくしま特選ブランドとしてリニューアルし、認定を推進いたしております。

去る1月31日、第4回目となる審査会を開催し、全45点の申請商品を審査員が厳正に審査した結果、国内外に誇れる品質、商品ストーリー、独自のこだわりの3点を兼ね備えた、徳島を代表する優れた商品として、資料2の2枚目に掲載する23点を新たに認定いたしました。

認定された商品につきましては、来る2月16日に認定証交付式を行うとともに、今後、あるでよ徳島への展示や商談会への優先出展など、国内外に向けて広くPRしてまいりま

す。

また、惜しくも認定とならなかった商品や、今後、認定を目指す商品につきましては、ワークショップの開催や、審査員の意見のフィードバック等により、魅力向上を支援してまいります。

説明及び報告事項については、以上でございます。

よろしく願いいたします。

丸若委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

上村委員

ちょっと事前には言っていなかったんですが、この経済委員会の説明資料の新年度予算についてなんですけれども、この18ページで中小企業近代化資金貸付金特別会計の制度が終了したということなんですけれども、この小規模企業等への資金貸付金はすごく使いやすいと評判だったように思うんですけれども、これに代わるような貸付金制度というのは検討されてないんですか。

山川企業支援課長

ただいま委員さんのほうから、説明資料18ページの中小企業近代化資金貸付金特別会計における償還金に絡んで、大きく三つの貸付金がございます、実際上、①、③というのが平成26年度で終了させていただいております、その償還金という形で国に対しての償還、あるいは一般会計の繰り出しということで計上させていただいております。②の高度化資金貸付金というのはまだ存続はしております。

これに代わるということではあるんですけれども、現在私どものほうで中小企業向けの貸付金ということで別途16ページの①ですね、中小企業振興資金貸付金ということで、この中でメニューが15メニューぐらいありまして、利子的にも非常に低利で、それから様々な資金に対して対応できるもので、例示としてセーフティネット資金、あるいは経済変動対策資金等ございます。あと先ほどお話しがございましたが、小規模事業者には小口資金とか、あとは設備制度の資金とか、そこにメニューが非常にバラエティーに富んで積ませていただいております。来年度におきましても予算額としましては222億円、これを金融機関等に協調融資として預託しまして、そこで運用していただくという体制のもと、県内企業さんに活用してもらって、事業活動に資するように頑張っていこうと考えておるところでございます。

上村委員

分かりました。ちょっとまた私も調べたいと思います。

それから、当初予算のポンチ絵のほうでちょっと聞かせていただくんですけども、この当初予算の主な事業の参考資料の中の10ページ、徳島県地域産業活性化事業についてですけども、小規模企業の稼ぐ力創出、持続的発展を支援し、徳島経済の活性化を実現するためとして、オンリーワン補助金を見直して、小規模企業振興枠を新設するというのは、これもまたいいことかなと思ったんです。この中で、平成29年に見直した後、小規模企業振興枠にプラス成果主義の拡充というのが載っているんですが、これはどういう内容なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

上田商工政策課長

ただいま地域産業活性化事業、商工団体の補助金に係る質問を頂いたところでございます。

当該補助金、特に事業費を補助しておりますオンリーワン補助金につきましては、小規模企業振興のために商工団体が地域の特性に応じて創意工夫を凝らして企画した事業をコンペ方式で採択というふうなことで、独創的アイデアを誘引する仕組みということでございます。

事業の採択に当たりましては、外部の委員に御審査いただきまして、多方面からのアドバイスとかによりまして、有効な事業となるよう進化させてきたところでございます。これまでも成長産業の創出でありますとか、経営改善促進といった県施策連携重点テーマを設けまして、補助金の重点配分化を行っていたというところでございます。

ただいま御質問ありました成果主義の拡充のところでございますが、当制度、これまでの制度の根幹部分というのはしっかりと残しておりまして、県もいろいろ事業を行うときに目標というのは設定しておるところでございます。こういった補助金を交付する場合におきましても、例えばその目標を明確にするため商工団体の方々に目標設定を求めさせていただきまして、より効果的な事業が推進できますよう成果主義の拡充を図ってまいりたいということを考えております。

このように商工団体の頑張り、これはもとよりでございますけれども、頑張りたくても頑張れない小規模企業の皆様の支援の重要性をしっかりと認識して、今後とも適正な補助金の運用に努めてまいりたいと考えております。

上村委員

ちょっとよく分からないので聞きたいんですけども、この補助金を頂く企業それぞれに成果主義を導入するように努めるということですか。

上田商工政策課長

当補助金は、最終的にはそういった各企業に支援ということになるんですけども、一応補助金の流れということでいいますと、県から商工団体のほうへということでお支払いさせていただいております。そういった中で商工団体の皆様方が事業を行うときに、最近でありますと県でありますとK P Iという言葉を使っておりますけれども、例えばそうい

った目標設定，この補助金をすることによって何をどうしていききたいかというふうなことをお示しも頂きながら，県としてもしっかりと協力できるところは協力していききたいと思っているところでございます。

上村委員

主に企業の成果，どういう成果を得るのかということであって，賃金の成果主義，賃金制度における成果主義とは違うんですか。

（「はい」と言う者あり）

あと同じポンチ絵で14ページなんですけれども，この官民協働テレワーク，女性の働く機会のステップアップの中で，この2番の女性の働く機会ステップアップ事業，その中で㊸で男女の賃金格差が全国は72.2%なんですけど徳島は78.9%で，少し全国よりもいい結果が出ている。なぜ全国より少し上回っているのか，どういったことが考えられるのか，何か分かることがあったら教えていただきたいなと思います。ここに徳島の強みがあるんじゃないかなというふうな声もあるんですけども，その点はいかがでしょうか。

谷口労働雇用戦略課長

ただいま上村委員から，男女の賃金格差で本県のほうが全国よりはその格差が緩いのはなぜかというような御質問を頂きました。

この給与といいますのは，男女の働き方のいろいろなものの最終の結果になろうかと思えます。ですので，これはというようなきちんとしたお答えというのは私どもも持ってはいません。ただ，全般的に見れば女性の就業率はM字カーブ，30代から40代ぐらい，50代にかけての子育て中の女性のカーブが全国よりも緩やかであるとか，管理職比率が高い，また社長の比率が高い等々，そういう全般的なことの結果であろうかと考えております。

こういうことにつきましては，例えば国のほうでも男女の賃金格差についての調査とか，各種の統計等々がなされておりますが，その中で本県の分がどうであるとかというような個別のところまではちょっと分析まではできておりません。結果であって，課としてはM字カーブが緩いであるとか，女性の就業率が高いということ，なおかつその中で管理職比率が高いというようなことが挙げられるのではないかと考えております。

上村委員

はっきり分からないということですけども，ちょっと全国の統計だけではなく，是非徳島の現場の状況も調べていただいて，この点が明らかになれば男女の賃金格差を是正していく取組が顕著になるんだと思います。

それと，せっかく男女の平均格差がまだまだ大きいとされているんですけど，それに対する取組というのはステップアップ，これではちょっとたしか対象にはならないんじゃないかなと思う。これに対する具体策というのはどんなことを考えられていますか。

谷口労働雇用戦略課長

男女の賃金格差を具体的に私どもがどうこうするという事はなかなか難しいところがございます。

私どもはこれまでも繰り返してまいりましたが、女性の能力を最大限に発揮して充実を感じながら働いていただくために、3本の柱、キャリアアップの支援、国でいうところのポジティブアクション、そして多様な働き方、またワーク・ライフ・バランスの推進ということで、その一つのことでは何かができるというのではなくて、女性のキャリアを上げていく。単にキャリアを上げるにしても、その職場の意識を変えるでありますとか、長く勤めていただくでありますとか、多く採っていただくとか、職域を拡大するとか、そういういろんな一つのキャリアアップをしていただくためにもいろいろな取組が必要です。多様な働き方、全ての方が通勤して仕事をできるわけではありませんので、御自宅にいてもできるような仕事をというようなこと分野の開発、そしてまた、それらのベースとなるようなワーク・ライフ・バランス、男性も子育てに参加できたりとかというような3本柱。その3本柱の中にもいろんなものを組み込んで、そういう全体の中でその格差を是正していかないと、これは例えば今回私ども二つの事業、女性の「はたらく力」ステップアップ事業ということでチャレンジママチーム事業とか定住外国人の活躍の場の促進事業、正にポンチ絵でございますが、そういう事業を御提案させていただいております。それもそういう多くの取組の中のこの部分については、こういうことをやってはどうかというような取組について一生懸命現場の声を聞き、知恵を絞って作った事業でございます。ですので、何か一つをやればできる、賃金がぐっと一気に格差が是正されるというものではなくて、そのような3本の柱の中にもいろんな事業を組み込んで取り組んでいるということでございます。

上村委員

その点についてはちょっと私自身もいろいろ聞いていきたいと思っております。

それから15ページなんですけども、徳島版ハローワーク運営事業というのが新規で立ち上がるということで、これ、国のハローワークと連携してということで書いてあるんです。去年ですか、東京に視察にも行かせていただいたんですけど、このハローワーク自体がどういった運営をするかということで、その職員の構成だとか、どんな規模でやるのかということをお聞きしたい。それと東京のほうでも正規職員がごくわずかで、別途非正規雇用、期間の定まった非正規雇用の方がハローワークで働いていて、笑い話にならないですけど、一定期間が終わると自分自身もハローワークしなくてはいけないというような話も聞くんですけども、そういったちょっとやっぱり問題点もあると思うんですが、こういった点ではどんな内容をお考えになっているんでしょうか。

谷口労働雇用戦略課長

今回、徳島版ハローワークを設置いたしまして、その運営費のほうをお願いいたしております。

その地方版のハローワークといいますのは、平成22年にその身近な行政である労働行政、

求人求職の案内をするハローワークの事業というのは、やはり地方へ全面的に移管してほしいという全国知事会から国への提言から始まりまして、それからいろいろ特区でありますとか一体的、いろんな取組がなされました。平成27年の11月に全国知事会の地方分権特別委員会で、平井知事さんが委員長をされておりますが、本県の飯泉知事共々で取りまとめ、国に提案し、第6次の分権一括法の中でこの5月に公布、そして施行をされているのでございます。

そういうような流れがまずはございまして、国のハローワークと県のハローワークというのは国としては全県を網羅というか、全県を対象にしておりますので、重複しないようにというような条件が国のほうから来ております。

ということで、国はセーフティーネットとして就職の困難な方を中心に全県エリアをカバー、私どもは本県の強みであります製造業を中心といたしまして、技術、技能者の人材確保というようなコンセプトのところで大きく違う、特化した形でやっていこうと考えております。

職員の構成等々はまだ今ちょっと最終人事課等々と詰めているところでございます。設置場所につきましては、中央テクノスクールのろうきんホールがございまして、そこに設置をするということにいたしております。テクノスクールの訓練生、そして隣にKIZUNAプラザがございまして、経済団体等々と連携をいたしまして、本県の強みでございまして、製造業、その技能、技術者の求人、そして求職というのをワンストップでやっていきまして、製造業の底上げのほうをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

上村委員

ちょっとその点はもう少し調べたいと思うんですけども、ただ、今のハローワークと場所は離れているというわけですね。東京の場合は近くて、すごい連携が取りやすいと考えるんですけども、この場所が離れていることでのメリット、デメリットはどんなことがあるのか。

谷口労働雇用戦略課長

国のほうは、既に御承知のとおり労働行政における総合行政機関、地域における総合的な労働局がございまして、八つのハローワーク、そして監督というような形で個別法も持ち、あと労働保険特別会計雇用勘定を持っていろいろな助成金、給付金というような形で一体的にされております。ですので、先ほど申し上げましたように、国のほうは全県をカバーすると。それは全国一律のサービス、基本的には多少の差、その地域の差はございますが、基本的には全国一律の取扱いになろうかと思っております。

今回、私どもの今議会で御提案させていただいております地方版のハローワークといたしましては、国とはダブらないようなものを作りなさいということになっております。私どもとしましては、これからの本県産業界において何が重要かということについていろいろ議論したところで、その製造業におけるところの技術、技能者、ここの養成というのが重要であ

ろうかということで、テクノスクール等に隣接をしておりますろうきんホール、そして隣にK I Z U N Aプラザ、経済団体が多く入っています経済産業会館の隣でしております。

それで、連携のお話をさせていただきました。私どもは、正直申し上げてそういう制度、8月にこの法律が施行になりましたので、それからの新たなスタートでございます。国は全国でやられてこれまでの長い歴史、ノウハウ等々持っております。それで、私どもも日頃から労働局とは連携をしておりますので、今いろんな運営の仕方でありまして、そういうようなことも含めまして教えていただいたりとか、また職員の最終の人数等々はまだなんですが、詰めをしているところではございます。その研修等々については十分に協力をするよというふうなお約束も頂いて、今その準備を急いでいるところではございまして、国等のその場所的な部分というのはそれほど大きな問題ではなくて、むしろ今のほうが適地であると我々としては考えているところでございます。

上村委員

私のイメージでは、国のほうは一般的なハローワークを広くやっていて、徳島で働くんですでしたら、製造業などが非常に盛んなので、その製造業等の就職を御希望でしたら県のハローワークへどうぞというふうな連携なのかなと、そういうことではないんですか。

谷口労働雇用戦略課長

国は国として、先ほど当初からのお話になりますが、平成22年の全国知事会からは、ハローワークの機能というのを全面的に県のほうに移管してはどうかというふうな提案をさせていただきました。それからいろんな長い経過、一体的実施、一度国の機能と県の機能、県の職員と国の職員と一緒に事業をやってみてはどうかとか、またあと、特区のハローワークを佐賀県と埼玉県でやっております。県だけでじゃあやってみてはどうかとかいうようなことをやってまいりました。当然そのことにつきましても検証ということがなされております。

その検証結果はどういうことかといいますと、そういうふうな地方でハローワークの機能を持つことはいいことであると。しかしながら今の状態というか、今のやり方では限界があるということで、今後の全面移管というのを見据えつつ、その実を取る作戦ということで、地方で地方版のハローワークを持つというふうになったわけでございます。ですので、どこまでが理想論、どこまでが現実論、正に実を取る作戦というふうなことで今回の分ができ上がっております。ですので、国のハローワークの中の一部に県が入るというのは、それが理想論かどうかちょっと私は分かりませんが、そういうふうな状況までには現実的には至っていないということでございます。そういう長い経過の中で今回分権一括法の中で地方でも作ってもいいよということになり、それが8月に施行になって、私どもも一生懸命に設置場所の検討をし、機能を検討して今回ここに至ったということでございます。

上村委員

経過は大体私も勉強させていただいたんですけど、いずれは地方にこのハローワークを全面移管してもらうということでの取組ということなのかなということと、働く場を探している者にとっては県があり国がありというのはちょっと分かりにくいですね。だから、どういうふうなことを県としてやっていくと、ハローワークに行くといいですよとか、何かメリットがないと両方なかなか行く人っていないと思うんです。その辺はどういうふう運営していくイメージなのかなと。

谷口労働雇用戦略課長

ハローワークの地方への全面移管というのはこれからも全国知事会が求めていくこととなっております。そのための先陣を切るという意味でのこの地方版ハローワーク、実を取る作戦ということでの今回のハローワークであります。

県民の皆さんに分かりにくいという御指摘を頂きました。私どもはまだスタートを切っておりませんので、一生懸命その開設の準備もしているところでございます。県民の皆さんに、より国のハローワークと県のハローワークの特徴といいますか、県の取組というのが十分に分かるようなPRなり、取組の中で行ってよかったと言われるような形のハローワークにしていきたいと考えております。

上村委員

よく分かりました。是非頑張ってくださいと思います。

それと、やっぱり人事面ではやっぱり非正規雇用が大半で、ハローワークで働いている人自身が自分のハローワークをしないといけないということはないようにしていただきたいなと思います。

時間が余りないので、あと20ページのこれも新事業で、とくしま新未来雇用創造プロジェクト、そこの右側に平成29年度の取組として、雇用創出数217人、事業主向けが106人、求職者向けが74人と具体的な数値が出ているんですけども、ほかの事業で数値が上がってないものがありますので、商工労働観光部全体で今年度一体何人雇用を創出しようとしているのかという数値があるんでしたらちょっと教えていただきたい。2020年までに4,000人を目標に増やそうという、とくしま回帰総合戦略でうたっていますので、是非その点を教えていただけたらと思います。

上田商工政策課長

ただいま総合戦略におきます雇用創出、5年間で4,000人ということで、それについての御質問を頂いております。

vs東京「とくしま回帰」総合戦略におきましては、仕事人が人を呼んで、人が仕事を呼び込むというふうなことで、この好循環を確立していく必要があるんだということできっかりと取り組んでいるところでございます。

今御案内がありましたように、雇用創出数5年間で4,000人というところでございますけれども、各部におきましてもそれに向けて今しっかり取り組んでいるところでございま

す。具体例といたしまして、例えば情報関連企業の集積数を18事業者から40事業者にするとか、クリエイティブ関連企業数を160社から260社にするとか、あと企業誘致の関係、さらには県内大学生の留学支援でありますとか、徳島版マイスター制度の創設といった取組も進めておるところでございます。

こういったことで、この中で何人をとすることは今ちょっと申し上げられませんが、こういった様々な取組を通じまして、それぞれ雇用創出を図っていきたいと考えております。

長尾委員

先ほどの部長の説明の中で、ちょっと分からないところがあるのでお聞きするんですけども、まず1点は、6ページに阿波おどりについてインバウンド対応として春節期に阿波おどりをメインとしたあわ文化を丸ごと体験できるパッケージイベントを企画するなど、阿波おどりを誘客コンテンツとして通年活用するという説明がありました。それから31ページの①のイに、阿波おどり「春夏秋冬エキサイティング」事業（秋）というので1,500万円、それから34ページに冬の阿波おどりで1,000万円、その上にアでは夏の阿波おどり1,100万円、それからイに春の阿波おどりで1,200万円、これ1,000万円ぐらいのオーダーでやっている。私も従来この夏、春、秋、そして冬の阿波おどりの提案もさせていただいて、特にアジアの春節の受皿としてやるべきだというようなことも言ってまいりましたが、今回こういうふうに書かれているわけでありまして。それで、今までちょっと冬の阿波おどりは阿波おどりの各協会との調整が難しいというような理由で、なかなかこの冬の阿波おどりというのは具体的に書くまでには至らなかったと思うんですけども、今回明確にこれ1,000万円ということ書かれているわけで、この冬の阿波おどりの時期とか場所とかどういう内容、規模を考えているのか教えてもらいたい。

丸若委員長

午食のためにこれで休憩したいと思います。（11時55分）

丸若委員長

再開します。（13時03分）

松崎観光政策課長

午前中に長尾委員のほうから冬の阿波おどりについて場所とか時期とかの内容について御質問いただいております。

阿波おどりにつきましては、本県の観光客の誘致を促進するための最も有力なコンテンツであることから、以前から長尾委員のほうから冬のにぎわいということで冬の阿波おどりを実施してはどうかという御提案を頂いておりました。

この度、春の「はな・はる・フェスタ」、それから夏の本番の阿波おどり、それから秋の阿波おどりと、それにつけ加えまして冬の阿波おどりということで、阿波おどり「春夏

秋冬エキサイティング」事業ということで予算計上させていただいたところでございます。

冬の阿波おどりにつきましては、当初秋の阿波おどりのように、国内と国外の方を対象にして大きな会場というふうにいるいろいろ検討してきたところでございますが、国内の旅行業者の方、それから海外の旅行業者の方にお聞きしますと、なかなか国内のほうの冬の阿波おどりというイメージが来ないということで、インバウンドの春節期にターゲットを絞りまして、香港のEGLツアーとかミトラトラベル等にアンケート調査をしたところ、十分商品化できるという結果を頂きましたので、この度、実施するような方向になっております。時期としては春節期ということで、実施方法につきましては、大きな会場ではなかなか当初から分からないというところで、これから香港のほうに国際企画課とともに営業のほうに行きまして、向こうのニーズに合わせた形で例えばホテルのディナーショーに付けるとか、たくさんの方が来られるのであれば、ある程度大きなホールを借りて、そこにバス輸送とかをして、そこで阿波おどりを御覧いただくと。それから徳島の文化でございませう阿波藍とか人形浄瑠璃とか、向こうのお正月ということで餅つきというふうな感じで、徳島の文化を丸ごとパッケージにした感じで商品造成化できればいいかなというふうを考えております。内容についてはこれから海外の旅行業者と相談しながら詰めて、できるだけニーズの高い商品化を目指して実行していきたいというふうに考えているところでございます。

長尾委員

今説明があったように、秋の阿波おどりを県立のアスティとくしまで土日に従来やっているああいう形ではなくて、ツアー、パッケージというふうなお話、通年の阿波おどりの具体化としては私はすばらしいことと評価をするものであります。それで、1,000万円の予算でアジア諸国からどれぐらいの人数の外国人、秋の阿波おどりだったら土日と決まっているわけだけど、春節はどれぐらいの期間を設けて、その間に何ツアー、何人ぐらいの規模を想定しているのか教えてもらいたい。

松崎観光政策課長

ツアーの規模についての御質問でございます。今現在、アンケートを取ったところによりますと、相当なニーズ、商品化できるというお返事を頂いております。具体的な人数とかについては我々はまだちょっと目標のほうを立てられていないんですが、春節という長い期間がございませうので、できるだけ香港、台湾、中国本土から来ていただけるように、幅広く旅行業者のほうに営業にまいりまして、できるだけ多くの方に来ていただいて、できるだけ多くの箇所御披露できればと考えております。

長尾委員

是非、県内の旅館、ホテル、いろんな消費ができるような取組をしっかりと検討してもらいたいと要望しておきたいと思っております。

もう一点は、午前中の説明で、県内の中小企業者に対するいろんな融資制度だとか支援

の取組とかの説明はあったわけでございます。

そこで先日、国の中小企業庁が50年ぶりに手形の問題について見直しをした。基本は現金払で見直しはその期間を120日から60日にすると。しかしながら、あくまで現金払。これは、手形というのは中小企業の社長さん等にとっては大変頭を悩ませるものと伺っております。私自身は手形というのは触ったこともなければ見たこともない。例えば、答弁者の皆さんの中で手形を触った、見たことのある人は手を挙げてください。多分、これ世界で手形は日本だけなんですね。だから、国際規格ではないこういう手形の習慣というのが日本には長い間定着してきたと。これは一つの商行為としては大事なことはあるけれども、しかし、その手形に泣かされる。場合によっては自殺まで追い込まれるというようなこともあって、しかも支払期間が180日とか、今120日、資金繰りとかいってもなかなか大変。特に東日本大震災のようなことがあると、流されちゃったら何にも残らない。今度は現金払でやらなくちゃいけない。これは特に、こういう手形を使う業種というのは限られてくるとは思うんだけど、県内で商い、業者、会社が幾らあって、手形で取引しているような会社が何割ぐらいあるのか教えてもらいたい。

山川企業支援課長

ただいま県内の事業者さんで、手形で取引をしているようなケースが何社あるかという話なんですけど、今手元にちょっとそういう数字はございません。

長尾委員

これで先日、国会で総理大臣が手形取引に対して60年ぶりに中小企業庁が改めて、基本は現金払とする。しかし、手形取引を100%否定するものではない。しかし、あくまで現金払。期間も半がけで短縮する。120日を60日。これは、どちらかというところ公共事業、例えば県発注の公共事業で土木とか農林とかで発注をして、下請があって元請があるわけだけど、元請には県は現金で払う。もらった元請は下請に現金で払わずして手形を切っておる。その期間がまた120日とか、国土交通省も指導はしているんだけど、努力義務であって、何も民間は民間だからといって120日以内とかにならなくても、それ以上でも平気なところへやったりもするという中で、大変中小企業の社長さんたちは悩んでいると。これは決して土木だけではない。ほかの業種でも元請、下請、県発注の公共事業、土木建設だけではなくて、いわゆる商行為をやっているそういう中で、国があくまで現金払、そして120日を60日にする。これは結構なことだけど、なおこの現金払の加速化というか、現金払をしている会社を優遇するというか、そういう誘導策というか、例えば格付にA、B、Cとかあるけど、例えば現金で支払っている会社はAとか、少なくとも県が発注するようなことについては、県の仕事をもらった、仕事に関わった下請とか孫請が現金じゃなくて手形で泣かされるなんていうことはあってはいけないと思う。まずはそういう意味で県が率先をして県発注の事業については現金払、そして国が示した60日、120日を60日、それ以上に極端なことを言うと1か月というような私は誘導策を県としても県内ほとんど中小企業なんだから、そういうことをやろうというような政策は今日の説明にはないんだけど

も、商工労働部としてはこの辺どういうふうを考えるのか。

山川企業支援課長

ただいま手形に関する諸問題について、長尾委員のほうからお伺いしたところでございます。

私のほうも実のところ、例えば防災対策というか、災害が起こったときに手形が流れてしまうという問題があったと思うんです。それについての不安ということで、そこをどうするか。それと県の発注に関しての支払いの遅れ、それが手形を挟むことが介在することもあるのかも分からないですけど、それに対しての現金が企業さんに流れていかないという問題というの、これは問題としてお聞きしているところでございます。

ということで、私ども先ほども申し上げました制度融資の中で信用保証協会の保証をしながら事業者さんにお金を回していくんですけど、有事の際、特にそういった現金で困らないようなということが背景にあるような事業については審査の速度を速めていくとか、そういったことは念頭に置いて来年度に取り組めるようにしていきたいと思っております。特に今御指摘のあった手形ということがございますので、その辺も詳細に調べまして、その背景のもとに特に金融機関に行ったときにすぐにお金を回せるというか、そういった形でできるように検討してまいりたいと思っております。

長尾委員

これは銀行やら保証協会やら、手形に係る様々な関係者がいらっしゃるとは思うんですけども、少なくとも徳島県は国が進める今回の50年ぶり見直した現金払基本、原則、これをしっかりとやる、それを更に誘導する施策を是非、私は取り組んでいただきたいと思いますし、民民でもそういうことがなされるように、まずは県が少なくとも発注する事業については現金払。そうしない業者は、ある意味評価を下げるとか、やるところは評価を高めるとか、何らかの誘導策をやって、民間もそういうことをできるようにしていく。もちろん、どうしても民間同士で手形をそれは総理大臣の言うように否定はしないけれども、基本的には現金払でやるということ、今のお話ではあったけれども、是非早期に県としても検討して、中小企業者を、社長さんたちをしっかりと支援する、守るということ、特に下請とかの対応をお願いしたい。過去にも県内の大きな建設会社が倒産をして下請は随分泣かされた、こういった例もあるわけでありまして、こういう悪習とは言わないけれど、その旧習をもう変えていく時期だと、世界のスタンダードにしないといけないという時期が来ていると思っております。公会計制度だって単年度主義はもう見直して複数年次でやろうとか、そういうふうに会計制度も今県も取り組んでいるし、是非この現金払という原則をより進めるような施策で中小企業者を守ってもらいたいということを強く要望しておきたいと思っております。

丸若委員長

小休します。（13時16分）

丸若委員長

再開します。（13時17分）

木南委員

長尾委員から阿波おどりの質問があったんですが、冬場の阿波おどりは非常に喜んでいるところであります。これは県民環境部の文化の部分と関連するんですが、阿波おどりとともに我が県には、有名な阿波よしこのという阿波おどりにまつわる民謡があるんです。依然、夏場の盆踊りのときの阿波おどりというのは夜が中心であって、昼間に観光客が観光する時間を取るところがなかなかないということで、いろんなところが昼間のイベントを組んであるわけですが、よその県の例を見ますと、それにまつわる民謡のコンクール、全国コンクール等が併設されてやっているということであります。そんなことも含めて阿波おどりとともによしこの全国大会ということも観光を振興するために考えていただければ有り難いなど、これは要望です。

もう一つは、資料その2の補正予算については、今回しか議論する場がありませんので、その2の中で、工業技術センターは今、計画調査費しか付いていないわけですが、1億9,800万円、約2億円の補正予算が組まれているわけですが、工業技術センターの基盤強化事業ということであります。工業技術センターの現状と目指すところを説明いただくと有り難いと思います。

平島工業技術センター所長

木南委員のほうから、工業技術センターの現状ということでございます。

各都道府県、公設試験場というような形でございますが、私どものほうの工業技術センターといたしましては、技術支援とか研究とか、いわゆる試験依頼分析も含めて年間1万件ぐらいの技術的な相談に応じているところでございます。内容といたしましては、ものづくりから食品加工まで、幅広い分野で技術的なものにお応えしているところでございます。

特に特徴といたしましては、徳島県の工業技術センターとしては様々な対応をするわけですが、特に近年はLEDバレイ構想の中でLED機器等の測光試験等の分野に力を入れまして、全国でも有数の評価システムを構築しているところでございます。

また今回、工業技術センターの基盤強化事業ということで補正に上げさせていただいておりますのは、CFRP、炭素繊維強化プラスチックなどの高機能素材といったものにこれからよりしっかりと対応していくために、いわゆる今回の内容といたしましては成形準備室とか成形加工、それからその成形したものの分析とか、そういったものを一体的にできるような施設を、国の地方創生拠点整備交付金を活用させていただきまして整備をしたいと思っております。

木南委員

今イノベーションといいますか、非常にスピードが上がってきておりまして、技術革新的には非常に我が国の産業界も非常に望まれるし、しなければならない。その中心が工業技術センターであると思います。第4次産業革命が起こっているとまでも言われている中でありますので、非常に存在価値が高くなってきたと思いますので、頑張ってもらいたい、これが私の希望です。

もう一つは、我が県はブロードバンド、あるいはLEDが自他ともに先駆けて非常に充実したと言われているわけですが、もう一つ、無線LANといいますか、この整備状況というのはどうなっておるのか。一般的にWi-Fi環境と言われているわけですが、そのブロードバンドという環境、これはトップランナーであると思うんですが、LEDもそうありますが、そのトップランナーというのは非常に厳しいものでありまして、次から次から後から湧いてくるということで、常にそういう環境というのは整えていかなければトップランナーというのは維持できないわけでありまして。これと同時にやっぱりオープン無線LAN、オープンWi-Fiで一般的に言われているんですが、県のWi-Fi環境の状況というのは、急ですので、説明ができれば、できなければまた付託委員会で結構ですが、教えていただけたらと思います。

戸川国際企画課長

今委員のほうから、Wi-Fiの整備状況についての質問を頂いております。

徳島県のWi-Fiの整備につきましては、県全体の整備につきましては政策創造部のほうでやっているところではございますけれども、当部といたしましては外国人観光の事業者等を含めまして、観光施設とか観光宿泊所等のWi-Fiの整備につきましても助成支援を行っているところでございます。

そこで、当部だけの状況にはなってしまいますけれども、徳島県として宿泊事業者等からWi-Fiの整備に当たりまして助成の申込みを受け付けたところは、現在のところ310のアクセスポイントの設置につきまして、助成しているという状況でございます。

また来年度につきましても引き続きWi-Fiの整備につきまして、宿泊事業者等から助成の申出があった場合には支援する方向で今予算を計上しているところでございます。

木南委員

無線LANあるいはオープン無線LANというのは、観光にとっても、あるいは産業界にとっても一つのインフラだと思うんです。これの充実が多くはブロードバンド網を生かせる環境につながる。

実は、大きな川は流れておるんですが、その利用が非常に少ない。ブロードバンドは日本一であるが、Wi-Fiが非常に遅れたという環境では、宝の持ち腐れ徳島にならないようにというのが私の考えであります。そういうふうな無線LANのリスクというものもあるわけですが、そこら辺もクリアしながら、これはもう官民の力を合わせないといけないと思うんですね。我々が県外に行ったら、もっともっと徳島よりも発達した無線LAN環境があるような気がするわけです。決して他県に遅れることがないように、世界で

もトップを目指せるような環境を作ってほしいと希望を申し上げまして、終わります。何か答弁がありましたらお伺いしたいと思います。

戸川国際企画課長

今委員がおっしゃったとおり、徳島県の今後の経済発展につきましても、このブロードバンド環境の整備というのが欠かせないものでございます。

そこで、観光客がより快適に観光ができますように、徳島県といたしましても一生懸命この無線LANの整備につきまして、支援してまいりたいと考えております。

庄野委員

新年度の38ページの広域観光推進費というところで、関西広域連合の分賦金というのは分かるんですけども、せとうち観光推進機構負担金というのが1,425万円あるんですけども、これは余り僕も聞いたことなかったもので、内容と、あとどのぐらいの県が参加しておいて、負担金ほどのぐらいになっておるのか。それからあと、いつぐらいからこれが始まったのか、今後の予定はどうなのか。それとあと、徳島県にとってこのせとうち観光推進機構に入ることによってのメリットみたいなものがあれば教えていただきたいなと思います。

戸川国際企画課長

今委員のほうから、広域観光推進費につきまして質問いただいております。

せとうち観光推進機構負担金ということで1,425万円計上させていただいておりますけれども、平成28年度当初予算におきましては、観光政策課のほうで予算計上しておりますので、今回は国際企画課のほうで計上しておりますので、ちょっと突然皆増みたいないな形にあらわれております。

なぜそういうことになったかと申しますと、このせとうち観光推進機構、旧の瀬戸内ブランド推進機構ですけども、内容がインバウンド、外国人の観光誘客をこの瀬戸内地域全体で進めようという、そういう事業、構想の内容でございます。ということになりましたので、主に国際インバウンドを管轄いたします国際企画課がこの事業につきまして所管することになりまして、平成28年度当初予算は観光政策課で付きましたけれども、実質、事業の中身につきましては国際企画課のほうで関わりを持ちまして、事業の中身について各府県と協力して推進しているところでございます。

それで、この予算ですけども、基本的にはこの構成県によりまして負担をしております。徳島県、それからこの瀬戸内地域に含まれます兵庫県、岡山県、広島県、山口県、香川県、愛媛県、こちらの7県で費用を分担して支払っております。その費用の負担の在り方ということにつきましては、それぞれの県の面積等を勘案いたしまして、傾斜配分等いたしまして負担の割合が決まっております。

どういったことをやっておるかということにつきましては、もちろん徳島県単独とか、香川県単独だとか、そういったことで観光誘客を進めるというよりは、外国人の場合は

長くその一帯を周遊するという傾向がありますので、全体でこの広域観光を進めていこうという趣旨でございます。そういった趣旨でこのせとうち観光推進機構ができておりますので、そういった趣旨のもとで事業を行っております。こういった事業をやっておりますかといいますと、外国人観光客の受け入れに向けた環境整備、公共交通機関の情報を紹介したパンフレット等の制作、これは徳島県だけで作るというよりかは、瀬戸内地域全体の公共交通機関の情報についてのパンフレットの作成だとか、それからその瀬戸内の魅力を知ってもらうために各外国からの観光事業者だとかメディア事業者にそれぞれの県の周遊をしてもらって、それぞれの県のよさを知ってもらうというファミツアーの実施だとか、そういった事業を行っているところでございます。

庄野委員

そうしたら、ほかの県の負担金はどのぐらいですか。それで何年ぐらいからしておるんですか。

戸川国際企画課長

先ほど言いましたように各府県の負担割合が異なっておりますので、徳島県の場合は来年度1,425万円で、平成28年度は950万円でした。

庄野委員

他県は例えば香川県とか愛媛県はどのぐらい出しているか。

戸川国際企画課長

香川県は平成29年度でいきますと1,980万円、それから愛媛県は1,890万円というふうになっています。

いつからということにつきましては、こういった各組織ができたということにつきましては、平成28年の3月にこの組織ができて、事業を実施しているところでございます。

庄野委員

また後ほど詳しく聞きますけど、負担率からしたら瀬戸内観光といたら愛媛県、香川県、広島県、岡山県とかは結構エリア的に大きいと思います。ただ、うちの県が1,425万円で香川県が1,980万円、愛媛が1,890万円といたら、うちの県がたぐさんで、ちょっと割合からすると出し過ぎかなというふうな感じが今いたしました。この機構というのはどこに本部があるのか、どこか事務局があるでしょう。

戸川国際企画課長

今、せとうち観光推進機構につきましての質問を頂いております。

この本部につきましては、広島県のほうにございまして、先ほど平成28年3月からと申しましたけども、その前身の瀬戸内ブランド推進連合というのがございまして、それにつ

きましては平成25年4月に設立しております、平成25年から瀬戸内のブランド化につきましての推進ということで事業がなされてきております。現在のせとうち観光推進機構に改組したのが平成28年3月ということでございます。

庄野委員

これからもずっと多分続く機構への負担金ですけれども、香川県とか愛媛県から比べたらちょっと高く上がっているのかなというような気もしますので、そのメリットみたいなもの、実績みたいなものをどのぐらいそのインバウンドで入ってきているのかとか、そういったメリットが感じられなかったら、結構な負担金ですので、もう少し、今日でなくても結構ですので、詳しくちょっと教えてもらえたらなというふうに思います。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時36分）